

質疑・回答書

告示番号	豊中市上下水道局告示第29号	件名	令和元年度下水道築造工事(桜の町1丁目)
No	質疑事項		回答
1	直接工事費の中において処分費以外で諸経費の対象外として いるものがあれば、ご教示ください。		鉄くず(ペビ-H1)は、諸経費の対象外です。
2			
3			
4			

豊中市総務部契約検査課 TEL 06-6858-2075
FAX 06-6858-7225
E-mail keiyaku-kouji@city.toyonaka.osaka.jp